

令和6年2月13日・14日に橋本消防署3階講堂にて救命講習会を実施いたしました。
橋本消防署の方から3名の職員に講師をしていただき、心肺蘇生法・AEDの使用手順・気道異物除去を指導していただきました。



会員27名が受講し、今後のシルバーでの就業または、私生活で救命処置の必要が起きた時は、率先しし行動し、命を救う為に救命講習会で学んだ事を実践していただきたいと思っております。



傷病者の命を救い、社会復帰に導くために必要となる一連の行いを「救命の連鎖」といいます。
「救命の連鎖」とは、[心停止の予防][心停止の早期認識と通報][一次救命処置(心肺蘇生とAED)]
[二次救命処置と心肺再開後の集中治療]の四つの輪で成り立っており、この四つの輪が途切れることなくすばやくつながることで救命効果は高まります。